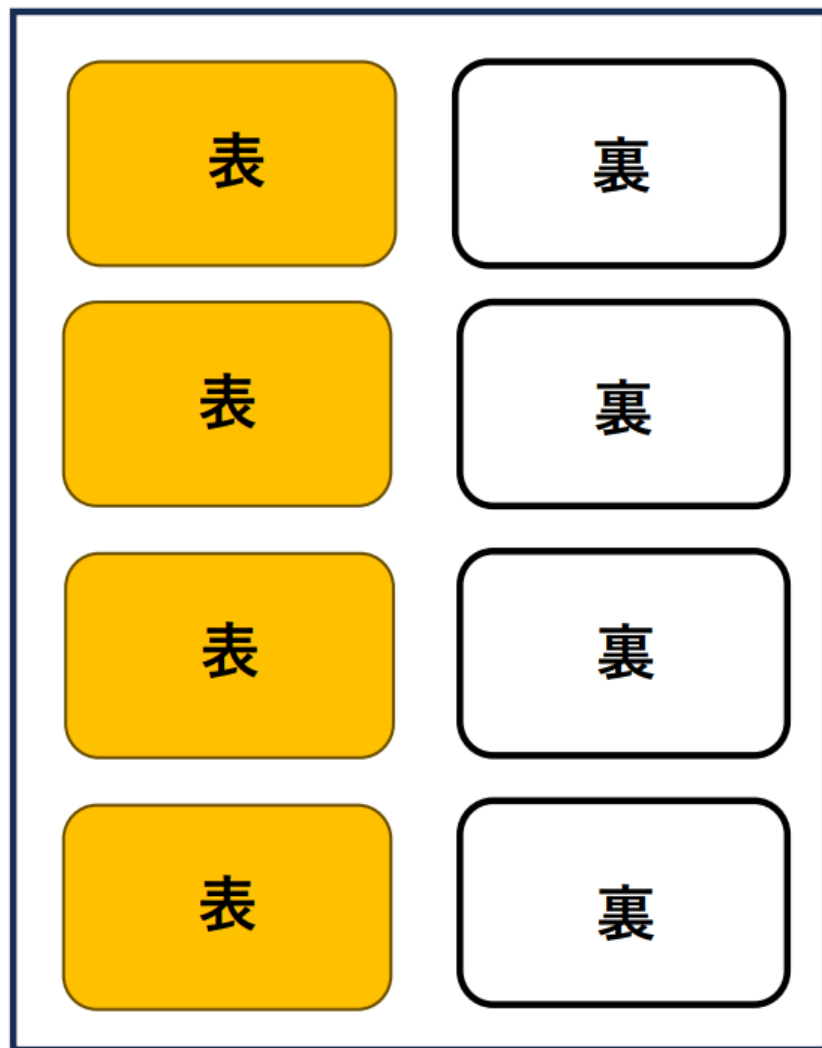


● 組合員証・被扶養者証・高齢受給者証のコピーの取り方 ●

A4用紙



- ・ 検認当日に現物を持参できない場合は、左図のようにコピーをご提出ください。
- ・ すべての証をA4用紙1枚にまとめてください。
- ・ 裏面は住所欄が確認できるようにコピーしてください。
- ・ 同じ方の表と裏が隣り合うように並べてください。
- ・ 住所欄に記載がないものは受理できません。後日再提出となりますのでご注意ください。
- ・ 印刷が不鮮明なものは受理できません。
- ・ 限度額適用認定証、特定疾病療養受療証は、必ず原本をご持参ください。

○ 写真を撮影し、印刷される方へ ○

- ・ 写真を撮影し印刷する場合も、コピーの取り方と同様に、カード両面をA4用紙1枚にまとめてください。
- ・ 平らなところで、陰にならないように撮影してください。
- ・ 手指や不要なものが映り込まないようにしてください。
- ・ **スマホなど画面の提示では、受理できません。必ず、A4用紙に印刷してください。**

【お問合せ先】

総務部人事労務課 共済係

E-mail : kyosai.adm@tmd.ac.jp

窓口受付時間：平日 13：00～17：00